

環境創造局における放射線への対応について

1 地表から1mの高さにおける放射線モニタリングポストの設置

(1) 設置理由

- ・ 多くの市民の皆様から「地表に近い地点での放射線量を継続的に測定してほしい。」という要望が寄せられている。
- ・ 国（文部科学省）が今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の対応として、地表から1mの高さで放射線量を測定する固定型モニタリングポストを全国に250基増設するという考え方を示した。
- ・ 市内3地点（都筑区役所、南部公園緑地事務所、環境科学研究所）において地表から50cm及び1mの高さで放射線量を週に1回測定しているが、地表に近い地点での放射線量の測定を今後も継続する必要がある。

(2) 設置場所の条件

- ・ 停電時も測定が継続できるように、非常用電源を設置できること。
- ・ できるだけ市の中央部であること。
- ・ 地表から1mの高さでの測定が可能な十分なスペースがあること。
- ・ 放射線測定機器のセキュリティが確保されること。

(3) 設置場所

水道局仏向配水池（保土ヶ谷区仏向西）敷地内

(4) 設置時期

平成24年3月末（予定）

(5) 設置機器

- ・ 放射線測定機器（エネルギー補償型NaI(Tl)シンチレーション検出器）
- ・ データ処理機器
- ・ その他関係機器等

(6) 設置費用

約17,000千円

(7) 測定データの公表

これまでの放射線量の測定と同様に、本市のホームページにおいて公表します。

2 公園等における放射線量測定等の取組

(1) これまでの測定結果 (12月6日現在)

6月より10月まで、公園や市民の森について、空間放射線量と局所的に高い値の放射線量が測定される場所（いわゆるマイクロスポット）の可能性のある場所について、測定を進めてきました。

11月中旬より、消防局の測定器を使用し、土木事務所による身近な公園の測定を進めています。

① 空間放射線量の測定結果 (地表から50cm)

| 測定場所 | 測定公園等 箇所数 | 最小値 ($\mu\text{Sv/h}$) | 最大値 ($\mu\text{Sv/h}$) | 測定器 |
|----------|--------------|-----------------------------|-----------------------------|---|
| 身近な公園 | 815 | 0.02 | 0.23 (1mで0.15) | GM計数管 |
| 比較的大きな公園 | 24 (6) | 0.04 (0.05) | 0.17 (0.16) | NaI(Tl)シンレーション 左記〇はGM計数管計 測数で内数(8月まで) |
| 市民の森等 | 18 | 0.04 | 0.09 | NaI(Tl)シンレーション |

② いわゆるマイクロスポットの可能性のある場所での測定結果 (地表から1cm)

| 測定場所 | 測定公園等 箇所数 | 最小値 ($\mu\text{Sv/h}$) | 最大値 ($\mu\text{Sv/h}$) | 測定器 |
|-----------|--------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|
| 身近な公園 | 815 | 0.01 | 0.41 | GM計数管 |
| 比較的大きな公園 | 20 | 0.04 | 0.24 | NaI(Tl)シンレーション |
| プレイパーク開催地 | 18 | 0.04 | 0.39 | NaI(Tl)シンレーション |
| 市民の森等 | 18 | 0.03 | 0.19 | NaI(Tl)シンレーション |

- 市民の方から、本市の目安以上となる測定値の情報が提供された場所で、市が再測定し、本市の目安以上の値であった場所（堆積物撤去済み）
富岡八幡公園（金沢区）こどもログハウスの雨樋の下
- 市内にある残り17か所のこどもログハウスの調査により、本市の目安以上の値であった場所（堆積物撤去済み）
鴨池公園（都筑区）こどもログハウスの雨樋の下

(2) 今後の測定

ア 公園

今年度中にすべての公園について測定を実施する予定です。

実施方法：委託

費用：12,925千円

市第67号議案 平成23年度横浜市一般会計補正予算(第5号)案件

イ 市民の森など

今年度中に市民利用できるすべての市民の森、ふれあいの樹林等について測定を実施する予定です。

実施方法：職員により実施

3 下水汚泥焼却灰の取扱い

(1) 現在の保管状況

- ・ 2か所の下水道センターで6,314トンの放射性物質を含んだ下水汚泥焼却灰を保管
- ・ 汚泥焼却灰の放射性物質濃度は、北部で2,612、南部で1,366ベクレル/kg

※ 放射性物質のデータ

(単位：ベクレル/kg)

| 項目 | 北部下水道センター (焼却灰保管量：1,887t(11/25)) 敷地境界：0.07マイクロシーベルト/h(11/4) | | | | | 南部下水道センター (焼却灰保管量：4,427t(11/25)) 敷地境界：0.07~0.08マイクロシーベルト/h(11/4) | | | |
|-------------|---|------|--------|--------|--------|--|------|--------|-------|
| | 流入下水 | 放流水 | 汚泥焼却灰 | 改良土 | 排ガス | 流入下水 | 放流水 | 汚泥焼却灰 | 排ガス |
| 採取日 | 5月6日 | 5月6日 | 11月24日 | 11月24日 | 10月13日 | 5月6日 | 5月6日 | 11月22日 | 10月7日 |
| ヨウ素131 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 不検出 |
| セシウム134,137 | 不検出 | 不検出 | 2,612 | 28 | 不検出 | 不検出 | 不検出 | 1,366 | 不検出 |

(2) 11月8日の常任委員会以降の取組み

ア 第60回九都県市首脳会議において要望

- ・ 要望項目 「放射線・放射性物質対策に関する要望」を国へ要望することを11月8日に合意、下水汚泥焼却灰に関連する要望項目として、①安全な処理方策等、②対策費用、放射能測定などに要する費用は国が責任を持って対応
- ・ 要望行動 九都県市の代表として林市長が、11月18日に環境大臣、11月24日に厚生労働大臣、文部科学大臣に要望
- ・ 状況 8,000ベクレル/kg以下の下水汚泥焼却灰の埋立てに関する安全性の説明について、国から横浜市に職員を派遣する旨、環境大臣が回答

イ 市民の皆様への丁寧な説明

11月15日に本牧・根岸連合町内会の住民に、南本牧廃棄物最終処分場及び中部水再生センターの見学会を実施

ウ 保管方式の検討

- ・ 十分な説明期間の確保（収納効率を上げるコンテナ方式に変更）することについて住民説明することを11月18日に記者発表
- ・ 中区、鶴見区、金沢区それぞれの区連合町内会長会議（区連会）で情報提供
- ・ 今後、区連会の結果を踏まえ、区・局連携して住民に丁寧な説明を進める

エ 環境省との協議開始(11月22日)

- ・ 下水汚泥焼却灰の現状について把握するため環境省職員が来庁、協議
- ・ 南本牧廃棄物最終処分場の視察
- ・ 横浜市が実施する説明会等への積極的な参加表明

(3) 今後の進め方

- ・ 市民、関係者の皆様に対して、丁寧で分かりやすい説明に向け、引き続き環境省など国と協議
- ・ 放射能、下水処理の専門家や市民・関係者の皆様などの意見を伺いながら、更なる安全対策の検討の推進
- ・ コンテナ保管実施に向けた検討の推進